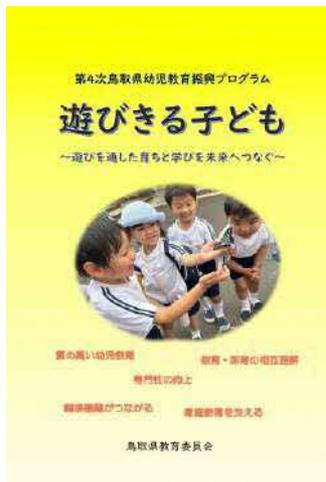


# ◆令和7年度第1回幼保小接続推進研修会◆



## ◆令和7・8年度鳥取県幼保小の架け橋プログラム推進事業(令和7年度事業)研修会◆

# 鳥取県の幼保小連携・ 接続の現状及び方向性



令和7年7月25日(金)

# 本 研 修 の 趣 旨

小学校等の教職員及び幼稚園教諭、保育教諭、保育士等が子どもの発達段階に応じた教育・保育内容について共通理解したり、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を踏まえた教育実践等について考えたりすることにより、幼保小の円滑な接続に向けた幼稚園・認定こども園・保育所等と小学校・義務教育学校、特別支援学校の取組の一層の推進、架け橋期の教育の充実を図る。

# 鳥取県保育者キャリアガイドライン (改訂版)

## 管理職

～「遊びきる子ども」の育成をめざして～

## 管理職

観点	キーワード	教頭・副園長・副所長 園長補佐・所長補佐	園長・所長 施設長
素養	豊かな人間性、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、園の役割を認識するとともに、社会人として広い視野と深い洞察力、豊かな人間性を有し、自他の価値を尊重している。	よりよい社会の実現に向け、園の役割を認識するとともに、社会人として広い視野と深い洞察力、豊かな人間性を有し、自他の価値を尊重している。
	発想力、創造力、対応能力	幼児教育を取り巻く環境の変化や生じた課題を多角的に捉え、その解決に向けた柔軟な発想力と対応能力を有している。	幼児教育を取り巻く環境の変化や生じた課題を多角的に捉え、その解決に向けた柔軟な発想力と対応能力を有している。
	幼児理解、教育的愛情、判断力、実践力	幼児に對して深い理解と教育的愛情をもって接し、幼児の成長や発達を支援することができる。また、的確な判断力や意欲的に行動する実践力を有している。	幼児に對して深い理解と教育的愛情をもって接し、幼児の成長や発達を支援することができる。また、的確な判断力や意欲的に行動する実践力を有している。
	教育に関する知見、指導力及び管理職としての専門性	教育全般に関する知見や経験、家庭的な指導力を有し、幼児の主体的な活動を支援することができる。また、園運営に関して、職員に的確な指導を行うなど、人材を育成する力や組織を動かす力を有している。	教育全般に関する知見や経験、家庭的な指導力を有し、幼児の主体的な活動を支援することができる。また、園運営に関して、職員に的確な指導を行うなど、人材を育成する力や組織を動かす力を有している。
	社会性、協調性、コミュニケーション力	組織のリーダーとして、園内外の多様な人材、家庭・地域や関係機関等と連携・協働を図る力を有している。	組織のリーダーとして、園内外の多様な人材、家庭・地域や関係機関等と連携・協働を図る力を有している。
	使命感、責任感、倫理観	社会人としての倫理観及び法令遵守の精神を有している。	社会人としての倫理観及び法令遵守の精神を有している。
園経営	明確な教育・保育理念	将来を担う幼児の心身ともに健全な育成に向けて、教育的見識に基づく明確な教育・保育理念を確立し、園の中心となって推進しようとする。	将来を担う幼児の心身ともに健全な育成に向けて、教育的見識に基づく明確な教育・保育理念を確立し、園の中心となって推進している。
	園経営ビジョンの構築	教育・保育改革の動向や今日の課題を認識し、自園における教育・保育目標達成に向けた具体的な方策を定め、経営ビジョンや経営戦略等の実現に向けて積極的に実践している。	教育・保育改革の動向や今日の課題を認識し、自園における適切な教育・保育目標を設定するとともに、その目標達成に向けた総合的な経営ビジョンや経営戦略を構築し、周知している。
	園の内外環境に関するアセスメント(情報の収集・整理・分析と共有)	今日の課題や幼児の姿、教育データ等の情報を収集した上で整理・分析し、関係者と共有を図りつつ、園としてのめざす方向性や園の教育活動について理解し、職員とともにランドデザインや全体的な計画を作成している。	今日の課題や幼児の姿、教育データ等の情報を広く収集した上で的確に整理・分析し、関係者と共有を図りつつ、園としてのめざす方向性や園の教育活動を明確にし、職員とともにランドデザインや全体的な計画を定めている。
	教育力を高めるファシリテーション(園内外の関係者との相互作用の創出)	様々な経験や専門性をもった職員それぞれの強みや適性を生かした園経営への参画を促す工夫や雰囲気醸成を行っている。	様々な経験や専門性をもった職員それぞれの強みや適性を生かした園経営への参画を促す工夫や雰囲気醸成を行っている。
	判断力と決断力・リーダーシップ・調整力	園と保護者や地域等との熟練や話し合いを通して目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働しながら幼児の育成及び園の特色化・魅力化に取り組んでいる。	園と保護者や地域等との熟練や話し合いを通して目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働しながら幼児の育成及び園の特色化・魅力化に中心となって取り組んでいる。
	ICTの活用	園の課題解決に向けた取組の方向性を理解するとともに、職員の理解を促すためにICTの活用を図る。また、取組の計画・立案等に主体的に関わり、率先して行動している。	園の課題を的確に把握し、その解決に向けた取組の方向性を主体的に判断するとともに、職員の理解と協働を促すためのICT活用を図る。また、保育者が保育に注力できる環境の構築に努める等、業務改善に取り組んでいる。
園管理運営	ふるさとキャリア教育の推進(地域とともにある幼児教育の推進)	文化など地域の人的・物的資源を活用し、地域の人々との結び付きを強める教育活動を職員と共に実践し、地域とともにある園づくりを進めている。	文化など地域の人的・物的資源を活用し、地域の人々との結び付きを強める教育活動を行い、地域とともにある園づくりを進めている。
	特別な配慮や支援を必要とする児童への対応(関係機関との連携)	特別な配慮や支援を必要とする児童の特性等を理解し、園全体として組織的に対応し、一人ひとりの教育・生活上の支援を工夫するとともに、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」等に基づき、保護者及び小学校等、関係機関との密接な連携を図るための連絡調整等の中心的存在となっている。	特別な配慮や支援を必要とする児童の特性等を理解し、園全体として組織的に対応し、一人ひとりの教育・生活上の支援を工夫するとともに、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」等に基づき、保護者及び小学校等、関係機関との密接な連携を図る体制を構築している。
	関係機関・者との連携・協働	様々な機会や手段を活用して園の情報を発信し、連携・協働した教育活動をおこなって、幼児の育ちや学びをつつとるために、園と小学校等や地域の関係機関、関係者との連携・協働を図っている。	小学校等や地域の関係機関・関係者に対して、様々な機会や手段を活用して園の情報を発信し、連携・協働した教育活動をおこなって、幼児の育ちや学びをつつとる体制を構築し、周知している。
	ICTや情報・教育データの利活用	園におけるICTの活用意義を理解し、保育や業務等でのICTの効果的な活用や情報・教育データの適切な活用を推進している。	園におけるICTの活用意義を理解し、保育や業務等でのICTの効果的な活用や情報・教育データの適切な活用を推進して体制を構築している。
	子育ての支援の充実	園全体で役割分担等しながら、組織として保護者への子育ての支援を実施する中心的役割を担っている。	保護者に対する子育ての支援において、地域の関係機関との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努め、保護者の自己決定を尊重した子育ての支援を行っている。
	園の特色、地域の姿やニーズに応じた子育て支援計画の作成・実践・情報発信等、地域に開かれた子育て支援に関する活動の中心となっている。	園の特色、地域の姿やニーズを把握し、関係機関等との積極的な連携及び協働を図り、地域に開かれた子育て支援に関する活動の中心となっている。	
人材育成	職員との信頼関係	自らが自身の人間性を高めることに努めている。また、職員が思いや悩み事を相談しやすい雰囲気をつくり、日常的に声をかけるなど連絡・調整の中心となり、職員との適切な信頼関係を構築している。	自らが自身の人間性を高めることに努めている。また、職員それぞれの個性や能力、適性を理解し、職員が思いや悩み事を管理職に相談しやすい雰囲気をつくるなど風通しのよい職場づくりに努めることで、職員との適切な信頼関係を構築している。
	職員の健康管理とメンタルヘルスケア	職員の日常の勤務状況等を把握し、園長と連携して適切に業務分担並びに業務改善を行ったり、適宜相談に応じたりするなど、職員の健康管理(メンタルケア)を推進するよう努めている。また、職員が主体的かつ自主的に業務改善を行ったり、適宜相談に応じたりするなど、職員の健康管理(メンタルケア)を推進するよう努めている。また、職員が主体的かつ自主的に業務改善を行ったり、適宜相談に応じたりするなど、職員の健康管理(メンタルケア)を推進するよう努めている。また、職員が主体的かつ自主的に業務改善を行ったり、適宜相談に応じたりするなど、職員の健康管理(メンタルケア)を推進するよう努めている。	職員の日常の勤務状況等を把握し、園長と連携して適切に業務分担並びに業務改善を行ったり、適宜相談に応じたりするなど、職員の健康管理(メンタルケア)を推進するよう努めている。また、職員が主体的かつ自主的に業務改善を行ったり、適宜相談に応じたりするなど、職員の健康管理(メンタルケア)を推進するよう努めている。また、職員が主体的かつ自主的に業務改善を行ったり、適宜相談に応じたりするなど、職員の健康管理(メンタルケア)を推進するよう努めている。

## 関係機関・者との連携・協働

### 鳥取県保育者キャリアガイドライン (改訂版) ～「遊びきる子ども」の育成をめざして～

鳥取県保育者キャリアガイドライン(改訂版)の概要を説明する図表。左側には「活用例」があり、右側には「(各保育者)」と「(各園長)」の役割が示されている。下部には「鳥取県・鳥取県教育委員会(鳥取県幼児教育センター) 令和7年4月版」と記載されている。

令和7年

# 鳥取県保育者キャリアガイドライン (改訂版)



## 正規職員

### キャリアステージ

**キャリアスタート期**  
(保育者養成完成時・採用時)

保育者として求められる資質・能力の素地を身に付けている。

**育成期**  
(採用～5年)

保育者としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、園組織の一員としての自覚を高める。

**向上期**  
(6年～10年)

育成期の経験をもち、保育実践や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。

**充実期**

向上期の経験をもち、職務に関する専門性を一層高め、広い視点から園運営に積極的に参画するとともに、ミドルリーダー的立場としての力量及びマネジメント力を高める。

**充実期前期**  
(11年～15年)

**充実期後期**  
(16年以降)

指針における5つの柱  
観点 キーワード

職員に必要な素養に主として関するもの

<b>素養</b>	豊かな人間性、創造力、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めることができる。
	前向きな姿勢、向上心、適応力	幼児教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる。
	教育的愛情、幼児理解、判断力	幼児に対する深い理解と教育的愛情を有し、幼児の成長や発達を支援することができる。
	専門的知識・技能、指導力、構想力	幼児教育に関する専門的知識・技能、実践的指導力を有し、幼児の主体的な活動を支援することができる。
	社会性、協調性、コミュニケーション力	組織の一員として、園内外の多様な人材、家庭や地域、関係機関等と連携・協働を図ることができる。
使命感、責任感、倫理観	社会人としての倫理観、及び法令遵守の精神を有し、責任のある言動をとることができる。	

<b>園運営・職員連携</b>	健康・安全への対応	危機管理・安全対策	安全・危機管理等のマニュアルを理解し、より安全、安心に生活できる環境づくりをしている。	安全・危機管理等のマニュアルを理解し、より安全、安心に生活できる環境を工夫している。	安全・危機管理等のマニュアルを理解し、より安全、安心に生活できる環境を工夫し、改善に努めている。	安全・危機管理等のマニュアルをもとに、職員と連携して危機管理に努めている。	安全・危機管理等のマニュアルをもとに、管理職や職員と連携を図りながら危機管理に努めている。	
	健康・安全への対応	感染症対策・衛生管理	感染症対策や疾病等の対応について、正しい知識を習得している。	感染症対策や疾病等の対応について、正しい知識をもとに健康支援に努めている。	感染症対策や疾病等の対応について、正しい知識をもとに職員と連携を図りながら健康支援に努めている。	感染症対策や疾病等の対応について、正しい知識をもとに職員と連携を図りながら健康支援に努めている。	感染症対策や疾病等の対応について、正しい知識をもとに職員と連携を図りながら健康支援に努めている。	
	子育ての支援	地域における子育ての支援	地域における子育ての支援の中心的役割等を担っていることを理解している。	地域における子育ての支援の中心的役割を担っていることを理解して、職員と一緒に対応している。	地域における子育ての支援として専門性をもつて対応している。	地域における子育ての支援の中心として、職員と一緒に家庭・地域・関係機関等との連携・協力を図っている。	地域における子育ての支援の中心として、職員をリードして、家庭・地域・関係機関等との連携・協力を図っている。	地域における子育ての支援の中心として、主体的・計画的に、職員に対して支援・助言をしながら職員の間接性を高めている。
	組織として連携・協働	チームマネジメント(分掌業務・同僚性)	組織の一員として職員と連携・協働して、様々な職務を行うことを理解している。	職員からの指導・助言を謙虚に受け止めるとともに、主体的に学びの場を求め職務に励んでいる。	職員としての役割を理解し、職員との合意形成を取り、計画的・組織的に職務に取り組んでいる。	職員としての役割を見直し、職員と連携を図りながら、同僚性を高めている。	園の職員を中心として、主体的・計画的に、職員に対して支援・助言をしながら職員の間接性を高めている。	園の職員を中心として、主体的・計画的に、職員に対して支援・助言をしながら職員の間接性を高めている。
	地域社会や関係機関との連携・協働	地域社会や関係機関との連携・協働	地域社会や関係機関との連携・協働について、重要性を理解している。	地域社会や関係機関との連携・協働を積極的に進め、保育の実践に生かしている。	地域社会や関係機関との連携・協働を積極的に進め、保育の実践に生かしている。	地域社会や関係機関との連携・協働を積極的に進め、保育の実践に生かしている。	地域社会や関係機関との連携・協働を積極的に進め、保育の実践に生かしている。	地域社会や関係機関との連携・協働を積極的に進め、保育の実践に生かしている。
業務改善	ICT等による業務の効率化	ICTの効果的な活用等による業務の効率化について理解している。	働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。	働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。	働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。	働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。	働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。	

### 地域社会や関係機関との連携・協働

幼児理解に主として関するもの

<b>幼児</b>	幼児の発達等の理解	幼児の発達等の理解	幼児の発達について基礎的知識を習得している。	幼児の興味・関心を把握し、幼児のよさや可能性等の理解のもとに必要な体験を考えている。	保護者の願いや思いを受け止め、職員と連携を図りながら、幼児一人一人の発達を理解し必要な体験を考えている。	幼児の発達に応じた保育について職員と共有し適切な援助を行っている。	幼児の発達に応じた保育について、職員へ適切な支援・助言を行い、園全体の教育・保育の質の向上に努めている。
	幼児の発達等の理解	幼児の発達等の理解	幼児の発達について基礎的知識を習得している。	幼児の興味・関心を把握し、幼児のよさや可能性等の理解のもとに必要な体験を考えている。	保護者の願いや思いを受け止め、職員と連携を図りながら、幼児一人一人の発達を理解し必要な体験を考えている。	幼児の発達に応じた保育について職員と共有し適切な援助を行っている。	幼児の発達に応じた保育について、職員へ適切な支援・助言を行い、園全体の教育・保育の質の向上に努めている。

# 鳥取県公立学校の教員としての資質向上に関する指標【教諭等】

## 教諭等

学校、家庭、地域との連携・協働

### 鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】

令和6年4月1日 鳥取県教育委員会

職	教諭等・主幹教諭・教頭・副校長				
	ステージ	キャリアスタート期 (教員養成・採用時)	育成期(第1ステージ) (1～5年目)	向上期(第2ステージ) (6～10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)
<b>指針における5つの柱</b> <b>観点</b> <b>キーワード</b>					
<b>教職に必要な素養</b> に主として関するもの					
<b>素養</b> 豊かな人間性、創造力、寛容性、人権意識 前向きな姿勢、向上心、適応力 教育的愛情、児童生徒理解、判断力 専門的知識・技能、指導力、構想力 社会性、協調性、コミュニケーション力 使命感、責任感、倫理観	よりよき社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めることができる。 学校教育を取り巻く環境の変化前向きに受け止め、学び続けることができる。 児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる。 教科等の専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる。 学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域等と連携・協働を図ることができる。 教育公務員としての倫理観及び法令遵守の精神に基づき、責任ある言動をとることができる。	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を営むことができるための適切な対応や危機の未然防止に努めている。 ・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、相補的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。」	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見守る視点に立って、適切な対応や危機の未然防止に努めている。 ・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、相補的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。」	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善を行っている。 ・「家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、必要情報の収集・共有を図りながら、課題等の解決に向けた取組を推進する旨として率先して行動している。」	・学校全体の視点に立って、危機の未然防止策や危機発生時の長期的な対応策として、校長に意見をしたり、教職員に指示したりするなど対応を行っている。
<b>学校運営・教職員連携</b> 家庭・地域とつながる力 継続して連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種)	・危機管理 ・学校安全への対応 ・目標・業務改善 ・ICT活用による東西の協働・連携 ・専任・専科 ・チームマネジメント(協働的教職員集団づくり)	・「地域社会に貢献することによって、自分自身の考えを持つ、実行しようとしている。」 ・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、相補的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。」	・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、相補的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。」	・「家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、必要情報の収集・共有を図りながら、課題等の解決に向けた取組を推進する旨として率先して行動している。」	・「家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、必要情報の収集・共有を図りながら、課題等の解決に向けた取組を推進する旨として率先して行動している。」
<b>学習指導</b> に主として関するもの					
<b>学習指導(授業力)</b> 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 主体的・対应的で深い学びの実現に向けた授業改善	・各児童指導員 ・専任指導員 ・学習指導員	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発達を把握し、その実態に応じた補充教材や教材づくりに取り組んでいる。 ・「学習指導要領」に照準して、児童生徒の理解を深め、学びを促進している。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の発達や、地域の特色を生かした補充教材や教材開発に取り組み、専門性の向上を図っている。 ・「学習指導要領」に照準して、主体的・対应的な学びを実現するための授業を推進することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学校として目指す方向性や、学校での目指す方向性、及び教育活動の方向性を踏まえ、学校の特色や魅力を生かして、学校や地域の特色を生かした補充教材や教材開発を行い、専門性の向上を図っている。 ・「学習指導要領」に照準して、主体的・対应的な学びを実現するための授業を推進することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学校として目指す方向性や、学校での目指す方向性、及び教育活動の方向性を踏まえ、学校の特色や魅力を生かして、学校や地域の特色を生かした補充教材や教材開発を行い、専門性の向上を図っている。 ・「学習指導要領」に照準して、主体的・対应的な学びを実現するための授業を推進することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。
<b>生徒指導</b> に主として関するもの					
<b>児童生徒理解・指導</b> 児童生徒の理解と学級経営 教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策 キャリア教育(生き方・道徳指導)	・児童生徒の理解と学級経営 ・教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策 ・キャリア教育(生き方・道徳指導)	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発達を把握し、その実態に応じた補充教材や教材づくりに取り組んでいる。 ・「学習指導要領」に照準して、主体的・対应的な学びを実現するための授業を推進することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発達を把握し、その実態に応じた補充教材や教材づくりに取り組んでいる。 ・「学習指導要領」に照準して、主体的・対应的な学びを実現するための授業を推進することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発達を把握し、その実態に応じた補充教材や教材づくりに取り組んでいる。 ・「学習指導要領」に照準して、主体的・対应的な学びを実現するための授業を推進することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発達を把握し、その実態に応じた補充教材や教材づくりに取り組んでいる。 ・「学習指導要領」に照準して、主体的・対应的な学びを実現するための授業を推進することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。
<b>特別な配慮や支援を必要とする子供への対応</b>					
<b>特別な配慮や支援を必要とする児童</b>					



# 本日の内容

- 1 鳥取県の幼保小連携・接続の考え方と方向性
- 2 鳥取県の幼保小連携・接続の現状
- 3 鳥取県の幼保小の連携・接続の今後に向けて

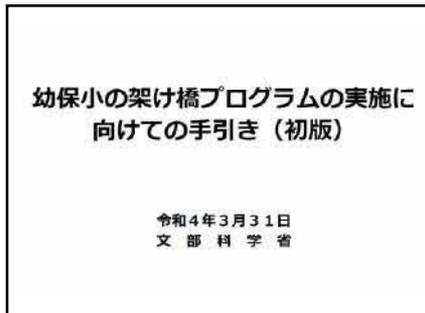
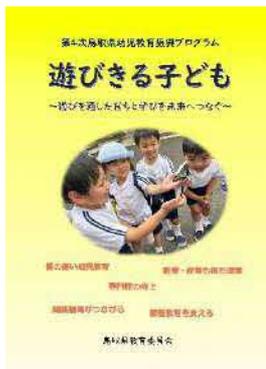


第4次鳥取県幼児教育振興プログラム

鳥取県架け橋期のカリキュラムの検討・開発のポイント

鳥取県幼保小接続ハンドブック

幼保小接続リーフレット



令和4年3月31日  
文部科学省

# 鳥取県教育振興基本計画

## 基本理念

鳥取県教育振興基本計画 ～未来を拓く教育プラン～ ※計画期間：令和6年度～令和10年度

**基本理念** 自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととつとりの人づくり

### 自立して生きる力

- 生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- 論理的・客観的な根拠を基に主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- 志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

### 豊かな心と健やかな体

- 心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- 思いやり、たくましさ、感動する心など豊かな人間性を発揮できる力
- 文化芸術、スポーツ、読書やボランティアなどの活動に積極的に取り組む姿勢

### 社会の中で支え合う力

- 人々との関わりを大切にし、コミュニケーションを豊かにとることのできる力
- 自他ともに尊重し、人権や命、多様性を大切にして共に生きる姿勢
- 社会の一員としての自覚と規範意識を持ち自らを律する力

### ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力

- ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- 地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

## 基本理念を支える4つの「力と姿勢」

### 「ふるさとキャリア教育」のめざす人間像

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
- 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
- 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
- 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

## 6つの目標 と特に力を入れたい 25の施策と重点取組

鳥取県の豊かで特色ある地域資源（人、自然、文化、歴史、産業）を基盤として社会の変革期に対応する施策を推進

### 01 社会全体で学び続ける環境づくり

#### (1) 社会全体で取り組む教育の推進

- 学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 学校、地域の連携による、ふるさとへの誇りと愛着を高める教育の充実

#### (2) 家庭教育の充実

- 保護者同士のつながりづくりの推進
- 保護者の学習機会の創出
- 届ける家庭教育支援の推進

#### (3) 生涯学習の環境整備と活動支援

- 全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実
- 図書館、博物館、美術館等の社会教育施設の機種の充実
- 人権尊重の心を育む教育の充実

### 02 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進

#### (4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

- 子どもの信頼、道徳心、自他を尊重する力の育成
- 読書活動の推進

#### (5) ふるさとキャリア教育の充実

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動できる人材の育成
- 地域を題材とした体験活動、探究的な学習の充実による社会を力強く生き抜く力の育成

#### (6) 幼児教育の充実

- 鳥取県幼児教育センター、市町村、園・小学校の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

#### (7) 確かな学力の育成

- 習得した知識を活用し、主体的に課題の解決に生かしていく力の育成
- 自ら学ぶ意欲を高め、自らの意志で進路を選択する力を養うキャリア教育の充実

#### (8) 教育DXの推進

- 1人1台端末を活用したICT活用教育の推進
- 児童生徒の情報活用能力の育成と教師の指導力向上
- 教育の質を高める教育データの分析・利活用

#### (9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

- 国際バカロレア教育手法の全県への普及・展開及び英語教育の充実によるグローバルマインドの育成
- 児童生徒の発達段階に応じた主権者教育の推進
- 成年年齢引下げによる消費者教育の推進

### 03 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造

#### (10) 特別支援教育の充実

- 聴がいの状態や発達段階に応じた教育の充実と専門性の向上
- インクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実
- 障がいの理解を深め共生の心を育む取組の実践

#### (11) いじめ、不登校等に対する対応強化

- いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期支援

#### (12) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

- 貧困・格差等の社会課題への対応、不登校生徒等に対する多様な学びの場の確保

#### (13) 県立夜間中学における自分らしい学びの展開

- 県立夜間中学における学び直しの機会の提供

### 04 学びを支える教育環境の充実

#### (14) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

- 県立高校の在り方の基本的な検討
- 県立高校の魅力化・特色化
- 地域ともにもある学校づくり・魅力発信

#### (15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

- 大量退職期における、魅力ある教員の確保・育成
- 校務DXを推進した学校における働き方改革の推進
- 学校を支える教員業務支援員や部活動指導員と専門スタッフの充実

#### (16) 安全、安心で質の高い教育環境の整備

- 学校の施設整備の充実
- 鳥取県中部地震等を踏まえた学校の防災力強化等、安全・安心な教育環境づくりの推進

#### (17) 私立学校への支援の充実

- 私立学校の多様な取組への支援

### 05 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

#### (18) 健やかな心と体づくりの推進

- 子どもの体力・運動能力の向上、健康教育及び食育の推進

#### (19) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

- 幼児期からの年齢・成長に合わせた運動習慣づくり
- 障がいのスポーツの推進

#### (20) トップアスリートの育成（競技力向上）

- ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実

#### (21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実

- 児童生徒が地域においてスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実

### 06 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

#### (22) 文化芸術活動の一層の振興

- 子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高める機会の提供
- 聴がいの者による文化芸術活動の推進

#### (23) 美術館整備による文化芸術の創造・発展

- 子どもたちをはじめとしたすべての人たちの「アートを通じた学び」の支援

#### (24) 文化芸術の発展を担う人材の育成

- 質の高い文化芸術に触れる機会や体験をとおし、優れた才能や個性を引き出し、鳥取県の文化芸術の発展を担う人材の育成

#### (25) 文化財の保存、活用、伝承

- 祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援
- ふるさとの自然、歴史に触れ学ぶ機会の充実
- 弥生大遺跡の活用の推進



### ● 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

◆ 県民やNPO、企業、地域団体との連携・協働による計画の推進

◆ 市町村、国、高等教育機関等の関係機関との連携・協力の推進

◆ 進捗管理



鳥取県教育振興基本計画（令和6年度～10年度）～未来を拓く教育プラン～  
自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり



鳥取県教育のスタートライン！幼児期の教育は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」

鳥取県幼児教育振興プログラム（第4次改訂版）

遊びきる子ども

～遊びを通した育ちと学びを未来へつなぐ～



- 幼児教育の拠点機能強化のため29年度に開設
- 質の高い幼児教育の全県展開

## 鳥取県のめざす子どもの姿 「遊びきる子ども」

「遊びきる」とは、一人一人が、**試行錯誤**したり、**挑戦**したりする中で、自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達と関わって十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができている状態

自己充実感⇒自信

新たな遊びのイメージや見通し、エネルギーを生み出す

「遊びきる」経験が「自己肯定感」を育む

幼児期の教育と小学校教育をつなぐ

## 鳥取県の幼保小連携・接続

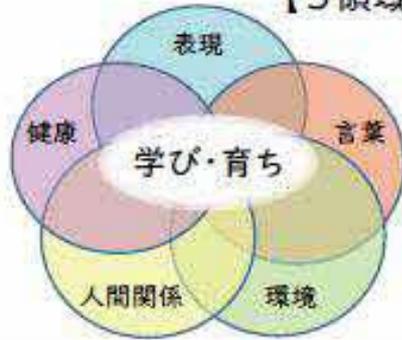
長期的な視点での各市町村・小学校区等での  
実態に応じた持続可能な取組へ



第4次鳥取県幼児教育振興プログラム

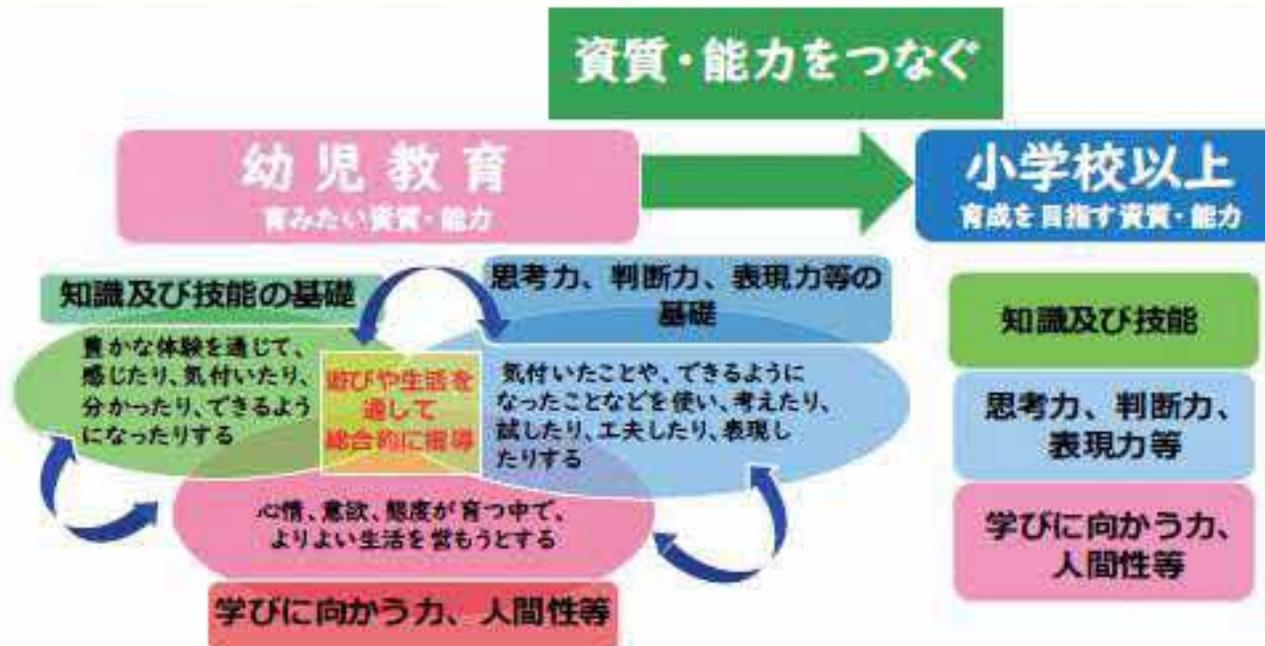
# 1 鳥取県の幼保小連携・接続の考え方と方向性

遊びを通しての総合的な指導  
【5領域】



※5つの領域は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して**総合的に指導**されるものである。

「遊び」を通して育まれた**主体性**、身に付けた**資質・能力**を  
小学校以降の学習や生活につなぎましょう！



# I 鳥取県の幼保小連携・接続の考え方と方向性

## 連携

組織をつなぐ

人をつなぐ

組織（園・小学校・市町村等）が**つながる**ことを通して  
人（園児・児童・教職員・保育者・市町村担当者等）が**つながること**

（具体的な取組例）

- ・連絡協議会
- ・連絡会
- ・教職員の研修会
- ・園児と児童の交流活動 等



## 接続

教育をつなぐ

教育課程・教育が**つながること**

（具体的な取組例）

- ・めざす子どもの姿の共通理解
- ・スタートカリキュラム、5歳児の年間指導計画等の編成・実施・共有・改善
- ・連携したことをもとに自園・自校の教育の改善・充実
- ・カリキュラムと教育課程とのつながりの確保
- ・架け橋期のカリキュラムの検討・開発、実施・検証、改善・発展等

## 円滑な連携・接続のためのポイント「3つのつなぐ」

### 組織をつなぐ

子どもに関わる全ての関係者が、子どもの姿を中心に対話しながら、**架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育を充実**させる持続可能な連携の体制づくりを行っていきます。

- 管理職同士のつながり（連絡協議会等）
- 連携推進担当者同士のつながり（連絡会等）
- 架け橋期の子どもの育ちについての引継ぎ
- 園、学校、学級だより等の送付・掲示等

### 人をつなぐ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの育ち（姿）を語り合ったり、互いの教育内容や指導方法の理解を深められたりするよう、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の教職員等の連携・交流を充実させていきます。

- 子ども同士の交流
  - ・互いのねらいを明確にした交流
- 教職員等の相互理解
  - ・保育参観・授業参観
  - ・保育体験・授業補助体験等

### 教育をつなぐ

幼児期から児童期の発達を見通しつつ、架け橋期に育成をめざす資質・能力を視野に入れながら、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が協働して、「架け橋期のカリキュラム」を策定していきます。

- 期待する子ども像（めざす子ども像）についての協議
- 共通の視点での話し合い・相互理解
- 架け橋期のカリキュラムの編成・実践・評価・改善

# 鳥取県の幼保小連携・接続の考え方と方向性

## 幼保小連携・接続のためのポイント

各園、小学校等においてこれまで取り組んできた内容を生かしながら、さらなる架け橋期（※1）の教育の充実を図るためには、どのような取組を意識していくとよいのかを確認しましょう。

### 子どもの育ちと学びをつなぐために

組織をつなぐ 人を つなぐ 教育をつなぐ

3つの「つなぐ」をキーワードに、項目をチェックし、取組の参考にしましょう。

### （1）組織をつなぐ

#### ★管理職同士のつながり（連絡協議会等）

- 定期的な連絡協議会（※2）の開催
- 市町村・設置者主催研修会への参加
- 連携推進担当者（連絡会（※3））の設定と支援
- 日常的で気軽な連絡・訪問
- 子どもの様子を参観する機会の設定
- 年間連携計画の作成・評価

#### ★架け橋期の子どもへの育ちについての引継ぎ

- 架け橋期の全ての子どもの様子や育ちに係る参観・情報交換
- 特別な配慮を必要とする子ども様子や育ちに係る参観・情報交換
- 定期的な引継ぎ会の開催

#### 【市町村・設置者】

- 各市町村における幼保小の担当部局の連携・協働の体制づくり
- 連絡協議会等の設置と支援
- 幼保小合同研修会の開催
- 幼保小連携に取り組む園・小学校等の支援

#### ★連携推進担当者同士のつながり（連絡会等）

- 連携推進担当者の位置付け
- 連携推進担当者による取組等の情報発信
- 校区等の連絡会の実施
- 年間連携（交流）計画の作成・活用
- 各園・校区等の全教職員の積極的な参画のための情報発信

#### ★園、学校、学級だより等の送付・掲示等

- 校区内の園、小学校等への送付
- 連携・交流の内容を記載した園、学校、学級だより等の作成
- 幼保小接続に関する掲示コーナー等の工夫
- 園内・校内の教職員への回覧
- 保護者・地域への情報発信

### （2）人をつなぐ

#### ★子ども同士の交流

- 園・学校行事の参加、体験活動、施設利用、休憩等を活用した遊びの機会の確保
- 計画的、継続的な子ども同士の交流
- 互いのねらいを明確にした子ども同士の交流
- 架け橋期の子ども同士の交流（生活科との関連）
- 園児が小学校等への期待や見通しをもてる活動の工夫（体験入学・オープンスクールなど）
- 校区等の園児同士の交流

#### ★教職員等の相互理解

- 保育参観・授業参観の実施
- 保育参観・授業参観とその後の協議の充実
- 保育体験・授業補助体験の実施
- 交流等における事前・事後の打ち合せ
- 園と小学校等が協働して交流実施計画等を作成
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりにした対話

### （3）教育をつなぐ

#### ★期待する子ども像（めざす子ども像）についての協議

- 校区等の架け橋期の子どもの実感把握
- 校区等の架け橋期の期待する子ども像の協議・共有
- 架け橋期のカリキュラムへの明記

#### ★共通の視点での話し合い・相互理解

- 参観・交流活動等を通じた共通の視点についての話し合い
- 共通の視点で話し合ったことをカリキュラムで可視化
- 小学校以降の生活や学習を見通した5歳児年間指導計画の見直しと改善
- 園での遊びや生活を踏まえたスタートカリキュラム等の見直しと改善
- 相互理解をもとにした、自園・自校の教育内容や方法の改善
- 架け橋期のカリキュラムの評価・改善

#### 【市町村・設置者】

- 架け橋期のカリキュラム開発会議（※4）の設置と運営
- 架け橋期のカリキュラム作成の支援・コーディネート

架け橋期のカリキュラムを編成して子どもの育ちと学びをつないでいきましょう。



園と小学校等が、子どもの育（姿）を中心に対話しましょう。

#### 共通の視点（例）

- ・育みたい資質・能力
- ・遊びや学びのプロセス
- ・園で展開される活動/小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等
- ・指導上の配慮事項（先生の関わり、環境の構成・環境づくり）等

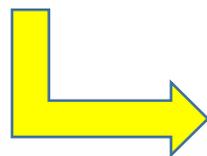
【参考】「鳥取県架け橋期のカリキュラムの検討・開発のポイント」



※1 架け橋期・・・5歳児から小学校1年生の2年間  
 ※2 連絡協議会・・・主に小学校区内の園及び小学校等の管理職等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の方向性等について協議する会  
 ※3 連絡会・・・主に年長担任や1年担任といった架け橋期の子どもに関わる者や幼保小連携・接続を推進する立場にある者等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の実態について協議する会

※4 架け橋期のカリキュラム開発会議・・・各地域において、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等、教育委員会、保育担当課、教員等の養成や研修（管理職を含む）に関わる大学や専門学校、幼保小の関係団体、保護者や地域の関係者、有識者等から構成される。（開発会議は、自治体に設置）

## 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」



### 10の姿



5歳児後半の姿であると同時に**小学校の始まりの姿**でもあります。この姿を幼保小双方が子どもの**育ちを捉える手掛かり**として共有していくことが重要です。

# 鳥取県の幼保小連携・接続の考え方と方向性

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

鳥取県立鳥取児童教育センター

遊びきる子ども

一人ひとりの個性を大切に育み、未来を共に築いていく。



鳥取県立鳥取児童教育センター  
園長 高橋 浩二  
副園長 山本 由美子  
主任 佐藤 美穂  
副主任 佐藤 美穂  
主任 佐藤 美穂  
副主任 佐藤 美穂

資料1

### 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて

#### 健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見過しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。



#### 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。



#### 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。



#### 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。



#### 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えたり関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもちようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。



#### 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。



#### 園で

一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくり、必要な援助を行ったりする。

#### 小学校等で

幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが各教科等の学習に円滑に接続されるよう、指導の工夫を行う。

幼児期の遊びの中の「学び」は見えにくいと言われています。幼児期の「学び」の姿の可視化を図り、園と小学校等の教職員との連携や、地域・家庭等との連携のための手段のひとつとして「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」が示されました。園も小学校等もこの子どもの姿を手がかりにして、**子どもの言**を捉え、語り合い、共有しながら、教育・保育活動に取り組むことが求められています。

#### 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の意をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。



#### 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。



#### 言葉による伝え合い

先生や友達と心を運わせの中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。



#### 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を動かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」は、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られる姿です。また、園において、発達段階に応じて、それぞれの時期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより見られる姿であり、同時に小学校教育の始まりの姿です。

- ＜留意点＞
- ★方向目標であり、到達目標ではない。
  - ★一つずつ取り出して指導したり、評価したりするものではない。
  - ★全ての子どもに同じように見られるものではない。

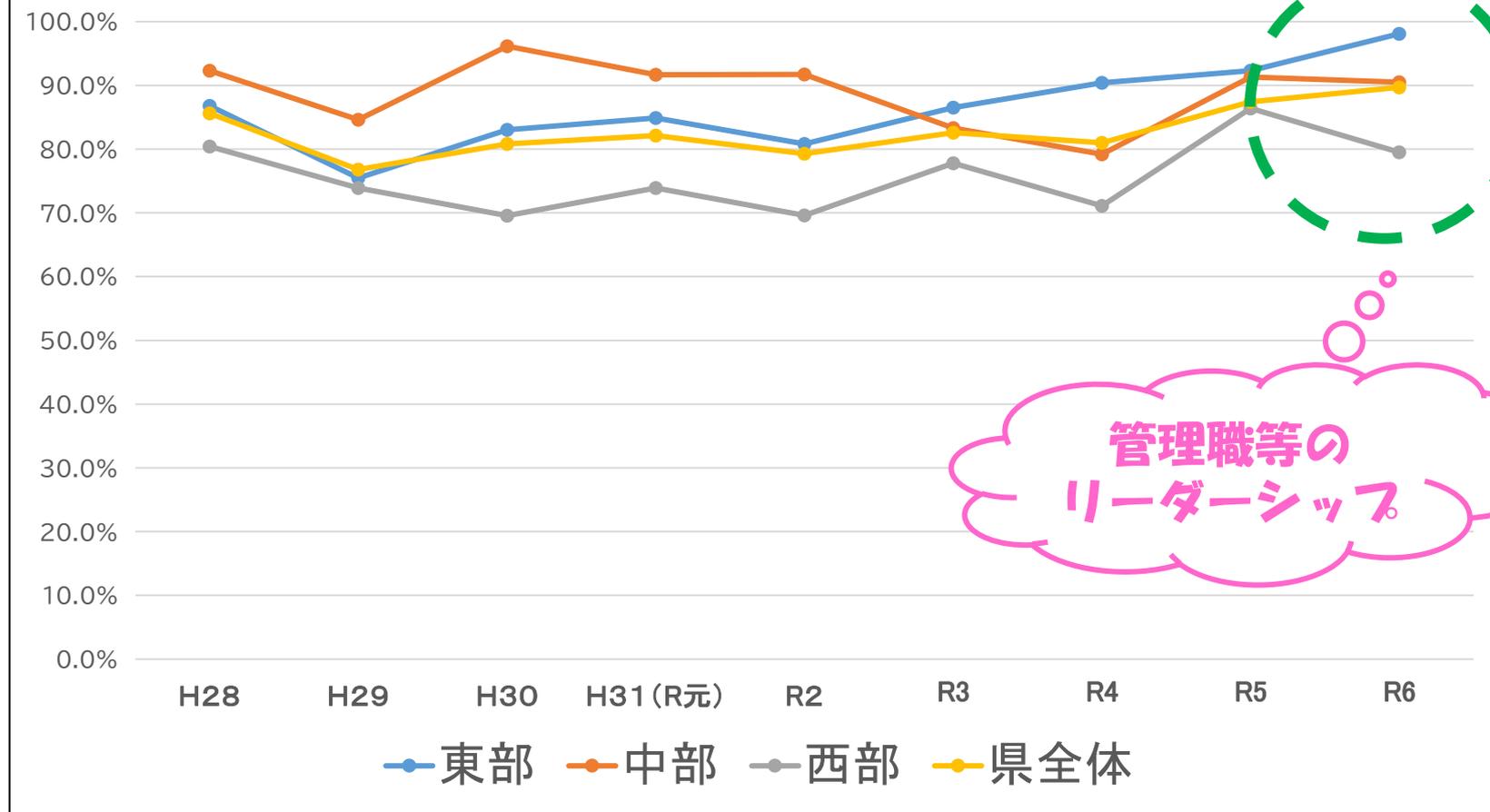
※小学校等…小学校・義務教育学校・特別支援学校を総称しています。

## 2 鳥取県の幼保小連携・接続の現状

組織を  
つなぐ

### ① 管理職等の連絡協議会

管理職等の連絡協議会の実施



管理職等の  
リーダーシップ

組織体制の確立・連携

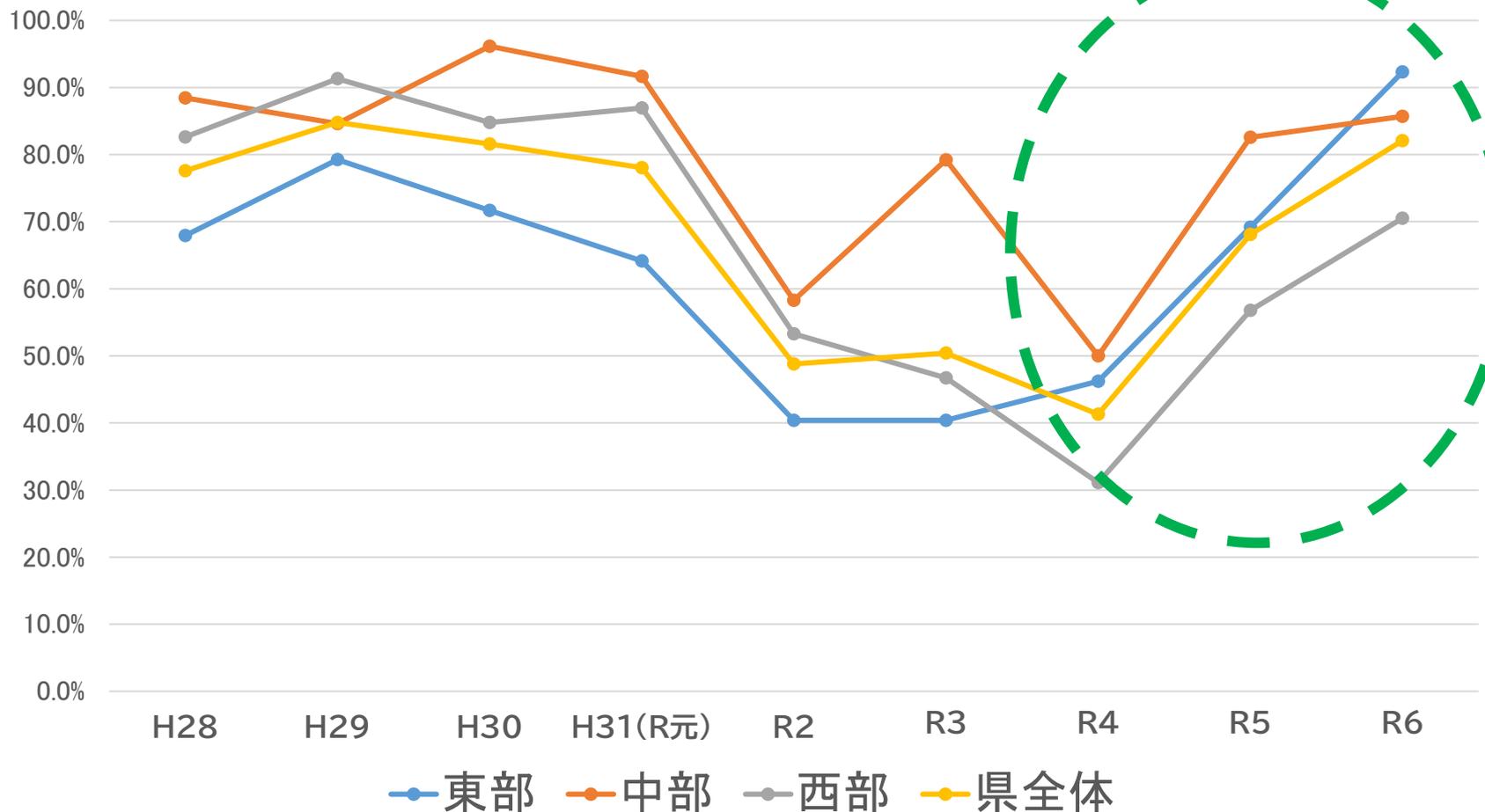
年間交流（連携）計画の作成

## 2 鳥取県の幼保小連携・接続の現状

人を  
つなぐ

### ②合同研修会・保育体験

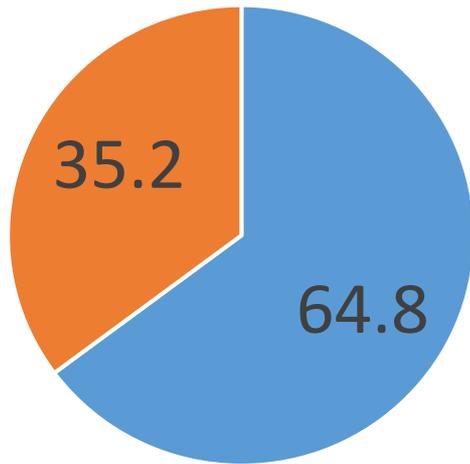
合同研修会・保育体験実施



## 2 鳥取県の幼保小連携・接続の現状

### ③スタートカリキュラムに係る校区の園と小学校等の連携・協議

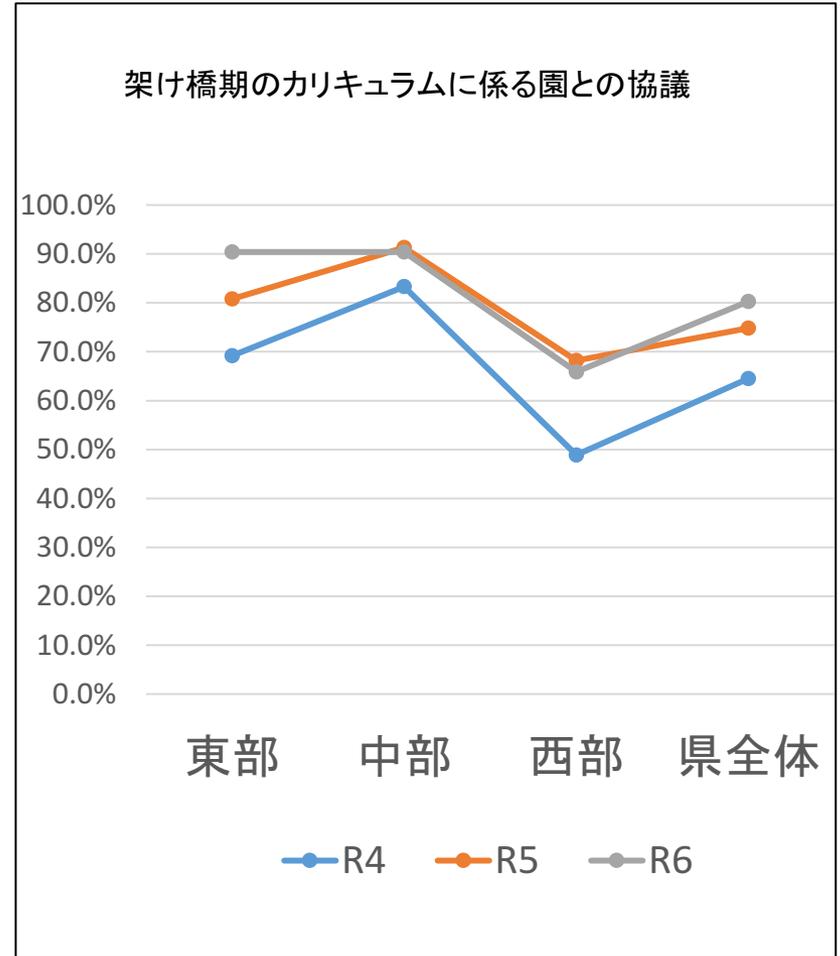
スタートカリキュラムについて校区の園と連携・協議していますか？



■ 連携している ■ 連携していない

令和3年度 幼児教育調査

### ④架け橋期のカリキュラムに係る小学校等と園との協議

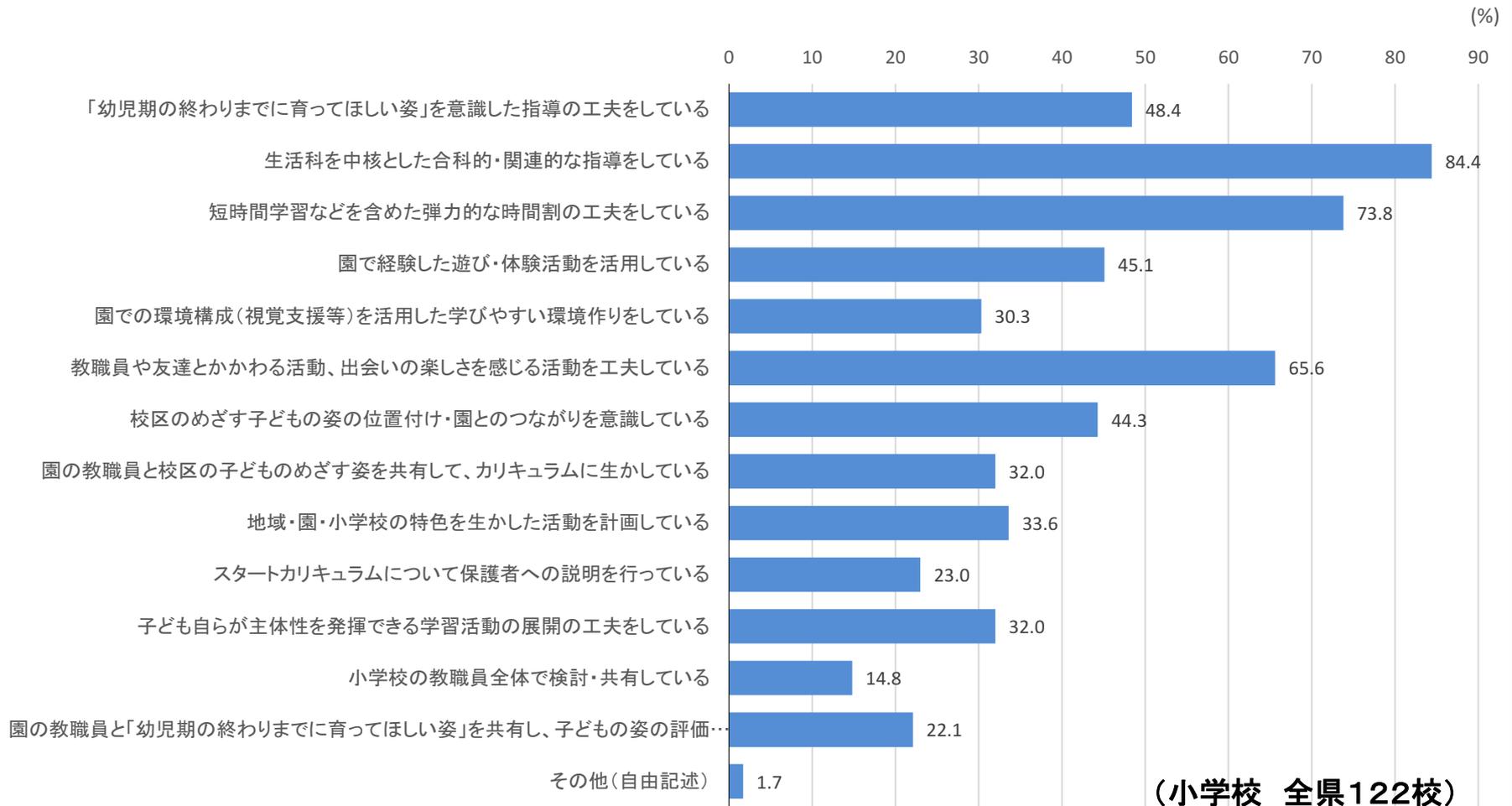


令和6年度 学校教育実施状況調査(小学校)

## 2 鳥取県の幼保小連携・接続の現状

### スタートカリキュラム編成のポイント

スタートカリキュラムを編成する際に大切にしていること



# 幼保小の架け橋プログラム

## ○5歳児～小学校1年生の2年間で「架け橋期」と位置付け

### 幼児教育スタートプラン

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子どもに対して格差なく質の高い学びを保障する。



### 幼保小の架け橋プログラム

5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」と位置づけ、全ての子どもに学びや生活の基盤を保障するため、自治体のリーダーシップのもと、カリキュラム開発会議等、体制を整え、「架け橋期」にふさわしいカリキュラムを作成・評価することで、教育の充実・改善を目指すプログラムである。

### 架け橋プログラムのねらい

- 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進 **架け橋期のカリキュラム**
- 3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
- 架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子どもへの関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及
- 幼児期・架け橋期の教育の質の保障のための枠組みを構築し、データに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進

### 幼保小の接続の改善ポイント

	これまで	これから
目的	小学校への順応	学びの連続
内容	交流活動	カリキュラム編成
期間	数か月	2年
実施単位	施設単位	地域単位

出典「令和6年度幼児教育の理解 発展推進事業(中央協議会)」  
文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 幼児教育調査官 調査資料を基に作成  
\*ここで言う「データ」とは、幼児教育に係る調査研究等を指します。

### POINT

体制づくりをし、園と小学校等とともに連続性・一貫性のあるカリキュラムにしていきたいと思います。



### 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)

令和4年3月31日  
文部科学省

# 架け橋期のカリキュラムのイメージ

- 架け橋期のカリキュラムについては、幼保小の先生が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
- 自治体や園・小学校での工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通の視点を整理して示すことが考えられる。

	0歳～	5歳児	小学校1年生	小学校2年生～
共通の視点として考えられる項目例		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
①期待する子供像				
②遊びや学びのプロセス				
③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等				
④指導上の配慮事項	先生の関わり	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">                     5歳児～小学校1年生（架け橋期。0～18歳の学びの連続性に配慮）について、                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通の視点から考えてみよう</li> <li>・ 既存の5歳児4月からの教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおける5歳児のカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）</li> <li>・ 既存の小学校1年生の教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおけるスタートカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）</li> </ul>		
	子供の学びや生活を豊かにする園の環境の構成・小学校の環境づくり（※）			
.....				
⑤子供の交流				
⑥家庭や地域との連携				
...				

「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」文部科学省R4. 3. 31(P21)

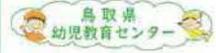
# 鳥取県架け橋期のカリキュラムの検討・開発のポイント

## 育ちと学びをつなぐ 幼保小の連携・接続

### ～鳥取県架け橋期のカリキュラムの検討・開発のポイント～

令和5年6月

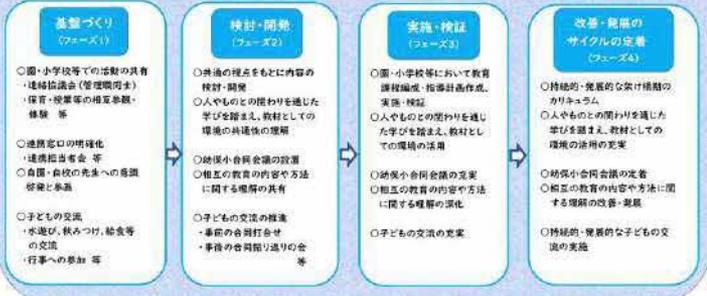
架け橋期(5歳児4月から小学校1年生3月まで)の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期です。子どもたちの育ちと学びのつながりを園と小学校等の先生と一緒に考えていきましょう。



### 1 「架け橋期のカリキュラム」の進め方確かめよう!

#### 園・小学校等での具体化の進め方(各フェーズ)のイメージ

※手引きP.13, 24, 43  
※鳥取県幼児保健ハンドブック「育ちと学びをつなぐ」P.9～14 参照



### 3 「架け橋期のカリキュラム」を検討・開発していこう!

- ①ここからスタート!  
「期待する子ども像(めざす子ども像)」を園と小学校等で共有しよう。
- ②園と小学校等が共通の視点で話し合い、互いに理解し合おう。
- ③話し合ったことを「架け橋期のカリキュラム」として可視化しよう。



### 2 「架け橋期のカリキュラム」を進める過程で大切にしたいことを共通理解しよう!

#### 子どもの育ち(姿)を中心に対話しよう!

- 語ろう!** 子どもたちのこと  
実際の子どもたちの様子と一緒に見る機会をもちましょう。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に語り合ひましょう。  
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている具体的な姿です。
- 相談しよう!** 期待する子ども像(めざす子ども像)  
市町村・校区でどんな子どもを育てたいか話し合い、定めよう。この姿をめざして園・小学校等でそれぞれの取組を考えます。
- 知ろう!** 園のこと・学校のこと  
それぞれに尊重すべき違いがあります。一方が他方に合わせるというものではありません。互いの教育内容・大切にしている指導や支援を知ることが大切です。



- つなげよう!** 育みたい資質・能力  
園と小学校等が共通の視点について話し合うことで、指導内容や指導・支援が、具体的かつ系統的につながります。
- 連続性・一貫性のあるカリキュラムに ～園と小学校等とともに～ 互いに学び合い、カリキュラム・教育方法の改善を進めていきましょう。

		5歳児												小学校1年生														
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
共通の視点として考えられる項目(例)	期待する子ども像(めざす子ども像)	架け橋期の2年間を通して、どのような子どもを育てたいか。※手引きP.24,25 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにし、保育や学習、生活の場面から具体的な子どもの姿をあげて話し合う。																										
	育みたい資質・能力	期待する子ども像をどのような「育みたい資質・能力」で捉えるのか。 「期待する子ども像」を具体的な子どもの姿であげ、「育みたい資質・能力」で整理する。																										
遊びや学びのプロセス	園で期待される活動(小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等)	期待する子ども像の育成に向けて、園の活動と小学校の各教科等の教育内容や活動をどのようにつなげていくか。※手引きP.26,36～38 「期待する子ども像」に近づき具体的な事例を出し合い語り合うことで、お互いの「遊びや学びのプロセス」について理解し、教育・保育方法について見直す。																										
	共通の視点	共通の視点を話し合うポイント																										
指導上の配慮事項	先生の関わり	子ども同士の考えをつなぎ、子どもとともに創造する、多様な子ども一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくり、といった視点は共通していることを踏まえ、各施設段階での先生の関わりや役割について捉える。※手引きP.43,44																										
	環境の構成・整備づくり	遊びや学びのプロセスを深めるため、先生の関わり、環境の構成や環境づくりとしてどのような工夫があるか。※手引きP.29																										
子どもの交流	園と小学校等	子どもにとっての教育的価値の観点から、その共通性の理解を深め、教材としての環境づくりを考える。※手引きP.45,46																										
	家庭や地域との連携	法を通した学びを深めるため、各園・小学校の年間の活動に、子ども同士の交流などをどのように位置付けるのか。※手引きP.30 年間計画に子ども同士の交流を位置付け、交流する対象の年齢・学年、交流時期、交流のねらい等を共通理解する。																										
評価	園と小学校等の先生同士の交流(連絡協議会・合同研修会・交流の振り返りの会等)	園と小学校等の先生同士の交流(連絡協議会・合同研修会・交流の振り返りの会等)を年間計画に位置付け、子どもの育ちを共有する。																										
	園と小学校等の先生が実践を一緒に振り返り、評価する。	期待する子ども像について家庭や地域と共有し、どのように連携し合っていくのか。※手引きP.30																										

「架け橋期のカリキュラム」は、幼保小の先生が協働し、共通の視点をもって教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるように工夫しましょう。※手引きP.21

※手引き…幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版) 参照 (令和4年3月31日 文部科学省)

鳥取県教育委員会 幼児教育センター

詳しくは、文科省家庭教育のホームページへ

鳥取県家庭教育支援センター



子どもの育ち(姿)を中心に**対話**し、  
相互理解を深めることからスタート

- ◎「育みたい資質・能力」、  
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた校区等での研修会の実施
- ◎地域の実情に応じた架け橋期のカリキュラムの  
策定、持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムへ
- ◎架け橋期の取組や子どもの学びを保護者や地域  
へ発信